

# みんなの学びチャレンジプラン

Learning Challenge Plan for Everyone

第2期西尾市生涯学習推進計画 2023→2032



学ぶ  
Learning



つながる  
Connecting



新しい自分  
A New Self

～ひとりひとりが輝く共生社会を目指して～

Aiming for an Inclusive Society in which Each and Every One Shines

令和5（2023）年3月

西尾市教育委員会

Nishio City Board of Education



## Index もくじ

---

第1章 はじめに .....	1
1-1 みんなの学びチャレンジプランとは .....	1
1-2 位置づけ .....	1
1-3 計画期間 .....	1
第2章 生涯学習を取り巻く現状と課題 .....	2
2-1 生涯学習の現状 .....	2
2-2 生涯学習の課題 .....	3
第3章 チャレンジプランの基本理念と基本目標 .....	4
3-1 チャレンジプランの基本理念 .....	4
学ぶ つながる 新しい自分     ～ひとりひとりが輝く共生社会を目指して～	
3-2 チャレンジプランの基本目標 .....	5
基本目標1 新しい自分を発見する学びのチャレンジを応援	
基本目標2 利用者が主人公となる生涯学習施設の再生	
基本目標3 学びを通してつながる共生社会の推進	
第4章 基本理念・基本目標を実現するための施策 .....	6
4-1 チャレンジプランの施策体系 .....	6
4-2 基本目標1 のアクションプラン .....	7
4-3 基本目標2 のアクションプラン .....	11
4-4 基本目標3 のアクションプラン .....	14
4-5 一目でわかるアクションプラン年次計画 .....	16
第5章 チャレンジプランの進め方 .....	18

# 第1章 はじめに

## 1-1 みんなの学びチャレンジプランとは

生涯学習とは、市民ひとりひとりが健康で豊かな生活を営み、生きがいのある充実した人生を送るため、自分の意思に基づいて学習することを基本とし、必要に応じて自分に適した手段や方法を選んで生涯を通じて行う学習活動のことを言います。

西尾市教育委員会（以下「教育委員会」）では、市民ひとりひとりの生涯学習を充実するための施策方針として平成25（2013）年に「西尾市生涯学習推進計画」を策定し、これまで様々な取組み（振り返りは資料編参照）を行ってきました。

同計画は、令和4（2022）年度末で計画期間の10年間を終えるため、教育委員会では、西尾市（以下「市」）を取り巻く社会情勢などの大きな変化を踏まえながら、生涯学習に精通する市民の方々に構成する「西尾市生涯学習推進委員会」とともに検討協議を重ね、この度、第2期西尾市生涯学習推進計画として「みんなの学びチャレンジプラン（以下「チャレンジプラン」）」を策定しました。

このチャレンジプランでは、生涯学習の現状と課題を踏まえて、10年先の生涯学習が目指す基本理念や基本方針を定め、その実現のための具体的な生涯学習施策をアクションプランとして提示しています。

## 1-2 位置づけ

チャレンジプランは、市の生涯学習を推進していくための個別計画です。

チャレンジプランは、「にしお未来創造ビジョン（第8次西尾市総合計画）」を上位計画とするとともに、「西尾市教育大綱」など他の関連計画とも整合性を図っています。

## 1-3 計画期間

チャレンジプランの計画期間は、令和5（2023）年度から令和14（2032）年度までの10年間とし、具体的なアクションプランについては、計画期間を令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間で前期として策定しました。



## 第2章 生涯学習を取り巻く現状と課題

### 2-1 生涯学習の現状

市の生涯学習を取り巻く現状について、生涯学習に関する市民アンケートをはじめ、国・県の動向、市の上位計画などをもとに以下のとおり整理しました。

- 市民のライフスタイルや価値観、興味・関心がある分野が多様化。
- 20歳代は、生涯学習を行っている割合が高く、「趣味・芸術的なもの」や「家庭生活に役立つもの」への関心が高い。
- 20、30歳代で「現在の仕事や将来の就職・転職などに役立てるため」に生涯学習をする人が多い。
- 60歳代以上は、「他の人との親睦を深めたり、友人を得たりするため」に生涯学習をする人が多い。

- 40歳代以下では、『生涯学習』という言葉が「聞いたことがない」が3割超。
- 生涯学習を実施しない理由の多くは「きっかけがない」「時間がない」。
- 今後、生涯学習に取り組みたい人は全世代の8割超。

- 市内に配置されている16の生涯学習施設の平均利用率は3割程度。
- 20歳代は生涯学習を行っている割合が高いものの、半数以上は生涯学習のために市内の公共施設を利用したことがない。
- 生涯学習施設の施設名称や利用方法が統一されていないため、分かりにくい。
- 生涯学習施設に対する市民の認知度は低い。
- インターネット環境といったパソコンなどが活用できる施設が少ない。

- 子育て家庭を取り巻く環境が変化し、子どもの教育に不安がある家庭が多い。
- 地域コミュニティの希薄化などにより、親が身近な人から子育てを学ぶことや、地域で助け合う機会が減少していることなど地域における子育て力が低下している。
- 日本の子どもは諸外国に比べて「人並みの能力がある」に対する回答が低く、「ダメな人間だと思ふことがある」に対する回答が多いなど、自己肯定感が低い傾向が見られる。

- 生涯学習講座の参加者が、自主的にサークル(団体)を結成する傾向が見られる。
- 市は事業者、市民、団体、行政が連携してまちづくりを進める「共創のまちづくり」を推進しており、その連携相手が求められている。

※ 生涯学習の現状を分析した基礎資料は資料編にあります。

## 2-2 生涯学習の課題

市の生涯学習の現状を踏まえて、生涯学習を推進していくための課題について、以下のとおり抽出しました。

### 多様なニーズに対応した講座の展開

超高齢社会の到来や新型コロナウイルス感染症の流行など、社会環境は複雑化、多様化、そして、孤立化しています。生涯学習においても、世代やその時代で求められるニーズを的確に把握し、人生を豊かにする講座やスキルアップのための講座など、多様な講座を展開することが求められています。

### 生涯学習の魅力を早く広く伝える情報発信力の強化

興味や関心が低い市民であっても、そのきっかけと時間さえあれば、生涯学習に取り組もうとする方も多いと考えられます。そのため、SNS やホームページなどを利用して、生涯学習の魅力や講座の開催時間、内容といった気になる情報をタイムリーに幅広く発信していくことが求められています。

### 生涯学習施設の利用率を高める

生涯学習施設の施設名称や利用方法などが統一されておらず、市民に分かりにくいため、認知度が低く、利用率が低下していると考えられます。利用方法を統一するなど、利用したくなる施設として再生することで、新しい層を開拓し、利用率を高めていくことが求められています。

### 家庭教育力の向上

核家族世帯の増加など、子どもを育てる社会環境が大きく変化している中、家庭が求める多様なニーズをとらえ、社会全体で子育て家庭を応援していく必要があります。また、子どもの自己肯定感が低いと言われており、子どもが自信をもって成長し、よりよい社会の担い手となれるよう、子どもの発達段階に応じて、子どもに関わる全ての大人が愛情をもって積極的に関与し続けることが求められています。

### 学びの成果を生かし、仲間とつながる機会の充実

生涯学習は、一時的に学ぶだけでなく、その成果を適切に生かしたり、新しい人や仲間と出会いや学びの継続によって、より豊かな人生へとつなげていくことができると考えます。市においても、学びを生かし継続する場、仲間と出会い、つながる場（居場所）など、学習した「その後」を提供していくことが求められています。

## 第3章 チャレンジプランの基本理念と基本目標

### 3-1 チャレンジプランの基本理念

市を取り巻く生涯学習の現状と課題を踏まえ、これからの10年、市民と市が共に目指す生涯学習の理想像として、チャレンジプランの基本理念を以下のように定めます。

まな 学ぶ つながる あたら じぶん 新しい自分  
かがや きょうせいしゃかい めざ  
～ひとりひとりが輝く共生社会を目指して～

すべての市民が、個人で、あるいは他者と共に学び合い、支え合うとした多様な「学び」を提供するとともに、学びを通じた人と人との「つながり(交流)」によって、生きる意欲や喜びを感じる「新しい自分」を見つけられる学びへのチャレンジを全力で応援していきます。

また、個人を高めていく「多様な学び」の相互作用により、地域コミュニティの基盤形成となる「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を推進し、様々な背景を持つ年代の異なる市民同士の信頼関係や相互支援の絆を強めていきたいと考えます。

チャレンジプランは、以上の基本理念を起点にして、市民ひとりひとりが、地域社会で主体的、自発的に活躍することで輝きながら、他者を思いやり尊重する共生社会の実現を目指していきます。

## 3-2 チャレンジプランの基本目標

チャレンジプランの基本理念の実現に向けて、以下の3点をチャレンジプランの基本目標として掲げます。

### 基本目標1 新しい自分を発見する学びのチャレンジを応援

人生100年時代を迎え、多様なライフスタイルや市民ニーズに合わせて、すべての市民が生涯を通じて「いつでも・だれでも・どこでも」自由に学ぶことのできる機会を提供し、「新しい自分」を発見できる学びへのチャレンジを応援します。

特に子ども・若者の五感を刺激する多様な学びの機会の充実を目指します。

### 基本目標2 利用者が主人公となる生涯学習施設の再生

既存施設の利用方法や運営方法などについて見直しを行い、すべての市民が気軽に多様な学びに出会うことができ、利用者が主人公となる生涯学習施設として再生します。そして、あらゆる市民が利用したくなるような魅力ある施設として再生することにより、施設利用者の満足度を高め、利用率の向上を目指します。

### 基本目標3 学びを通してつながる共生社会の推進

市民ひとりひとりの多様な学びを通して、自分とは立場や意見が異なる他者を尊重し、共に学び合い支え合う思いやりの心を育みます。

特に障がい者や外国人のための生涯学習を推進することで、人と人とのつながりや絆を深め、だれもが輝く共生社会の実現を推進します。

また、地域づくりを担う人材の育成を推進し、地域・家庭・学校・社会教育関係団体など多様な主体との連携協力体制を強化します。



## 第4章 基本理念・基本目標を実現するための施策

### 4-1 チャレンジプランの施策体系

チャレンジプランの基本理念及び3つの基本目標の実現に向けて、6つのチャレンジ方針に基づき、具体的な施策（アクションプラン）を展開していきます。

なお、アクションプランについては、新規及び拡充分を示しています。既存施策についても以下の理念や目標等に基づき取り組むことを基本とします。

#### 基本理念

学ぶ  
つながる  
新しい自分

ひとりひとりが輝く共生社会を目指して

#### 3つの基本目標

基本目標1

新しい自分を発見する  
学びのチャレンジを応援

チャレンジ方針①

市民ニーズやライフスタイルに  
応じた学習機会の提供

チャレンジ方針②

生涯学習に関する情報提供の  
充実

基本目標2

利用者が主人公となる  
生涯学習施設の再生

チャレンジ方針③

利用したくなる  
生涯学習施設への見直し

チャレンジ方針④

利用者の視点に立った  
生涯学習施設の運営

基本目標3

学びを通してつながる  
共生社会の推進

チャレンジ方針⑤

みんなで協力して家庭教育力の  
向上

チャレンジ方針⑥

人と人がつながる仕組みづくり

#### 6つのチャレンジ方針

## 4-2 基本目標Ⅰ 新しい自分を発見する学びのチャレンジを応援 のための目標値とアクションプラン

チャレンジプランの基本目標Ⅰである「新しい自分を発見する学びのチャレンジを応援」することの成果指標として、以下のとおり10年後の目標値を掲げます。

### ■ 10年後の目標値 ■

基本目標Ⅰの指標	現状値 (R元年度※)	目標値 (R14年度)
生涯学習講座受講者数 [年間]	3,477人	4,900人

※新型コロナウイルス感染症の影響が大きいため、コロナ禍前の値を現状値として採用しています。



## チャレンジ方針① 市民ニーズやライフスタイルに応じた学習機会の提供

市民アンケート結果からも分かるように多様化、複雑化する市民ニーズを的確に捉え、新たな自分の発見に役立つように、また、SDGsのゴールの1つである「質の高い教育をみんなに」提供できるように、各世代に向けた講座を充実します。特に、小・中学生をターゲットに、直接自然や人・社会などに関われる体験活動を通じて、五感を刺激し何かを感じ、自己肯定感の向上に資する学びの機会を「にしお子ども学びの森事業※」として体系化します。

人生 100 年時代を迎え、市民の皆さんが「生涯現役」で様々な場所で活躍し続けられるよう、その時代が求めるスキルや知識を習得できる講座を提供します。

### ※「にしお子ども学びの森事業」とは

既存の子ども対象の生涯学習事業に「にしおチャレンジみらい塾（旧サタデープラン）」を加え、主として小・中学生を対象に学校や家庭では体験できない文化芸術・スポーツ・ものづくり体験（少年少女発明クラブ）・ふるさと体験（ワクワク体験塾）などの多彩な学びの場を令和5年度から体系化し、提供する事業の総称になります。

### ■ チャレンジ方針①のためのアクションプラン ■

	アクションプラン	プラン内容	計画年度
にしお子ども学びの森事業	1 にしお子どもにじいろキャンパスの開設	学校では学ぶことのできない学びの場として、各生涯学習施設で開催する子ども対象講座を「にしお子どもにじいろキャンパス」と改称して、講師に地元の芸術家を招いて子どもの感性を磨き表現できる講座や子どもの五感（視覚・聴覚・触覚・味覚・嗅覚）を刺激する講座などを提供する。	R5～
	2 寺子屋にしお事業の拡大	地域の大人が指導者となり、子どもたちに放課後の安心・安全な居場所を提供する寺子屋にしお事業について、開設場所を拡大する。（R5より国・県補助金を活用予定）	R6～
	3 にしおチャレンジみらい塾（旧サタデープラン）の開設	土曜日の子どもの居場所として始まったサタデープランを、令和5年度より学校教育課から生涯学習課へ移管、改称し、段階的に内容や運営方法を見直して、文化からスポーツまで幅広い子どもの多様なチャレンジの場を提供する。（R5より国・県補助金を活用予定）	R5～
	4 にしおワクワク体験塾の拡充	ふるさと西尾の自然や文化について1年を通じて学ぶ、官民連携による小学校高学年を対象とした体験講座「にしおワクワク体験塾」の参加抽選に漏れた子どもを対象にスピンオフ講座を企画し、にしおワクワク体験塾を拡充する。	R5～
	5 少年少女発明クラブ創立40周年記念事業の開催	多くの子どもたちにもものをつくる楽しさや創作する喜びを感じてもらおうと、ものづくりを体験するイベントを創立40周年記念事業として開催する。	R8

アクションプラン	プラン内容	計画年度
6 子ども対象講座の動画配信の実施	子どもたちが講座のスケジュールに合わせるのではなく、いつでもどこでも自分の好きな内容の講座が受講できるよう、YouTubeで講座動画をアーカイブ配信する。	R8～
7 子ども対象講座受講料の見直し	小・中学生対象のにしお子ども学びの森事業として開催される多様な学びの講座や教室を気軽に受講できるよう、子ども対象講座の受講料を段階的に原則無料(教材費などの実費負担分は除く)とする。	R5～
8 たくましい西尾っ子大会(仮称)の開催	長く続くコロナ禍により社会や学校で厳しい生活を送っている子どもたちに、自然の中で思いきり遊び、ワクワクできる体験学習にチャレンジできる場を提供する。大会は市制70周年行事として開催する。	R5
9 地域企業と連携した講座の開設	地域企業と連携し、中学生・高校生対象のキャリア講座を開設する。	R7～
10 夜間・休日講座の拡充	学生や勤労者でも受講しやすいよう、夜間・休日に開講する講座を拡充する。	R6～
11 スポーツ・健康づくりのための講座の充実	市民アンケート結果でニーズの高かったスポーツ・健康づくりの講座について関係部局と調整し計画する。	R6～
12 eスポーツ体験講座の実施	年齢や性別に関係なく、生涯楽しみ、暮らしを豊かにするとシニアの間でも新たな趣味として人気が高まっている「eスポーツ」の体験講座について、検討し実施する。	R9～
13 オンライン講座の拡充	外出が難しい方でも自宅で気軽に参加できるようにオンライン講座を拡充する。(例:料理、ヨガ、講演会など)	R6～
14 どこでも生涯学習講座の開設	サービスの公平性を確保するため、生涯学習施設のない地区でも他の公共施設などで生涯学習講座を開催する。	R7～
15 オープンカレッジの講座メニューの見直し	受講者が新たなスキルを身につけるため、また、学び直しの場として、大学教授などの専門性の高い講師によるオープンカレッジの講座メニューを見直しする。	R6～



## チャレンジ方針② 生涯学習に関する情報提供の充実

生涯学習に興味や関心が低い市民にも伝わるように、自分が必要としている情報へアクセスしやすい仕組みづくりを検討します。

市民が、学ぶきっかけとなるような市民ニーズの高い魅力ある講座や気軽に利用できる生涯学習施設に関する情報を積極的に発信します。

### ■ チャレンジ方針②のためのアクションプラン ■

	アクションプラン	プラン内容	計画年度
にしお子ども 学びの森事業	16 子ども対象の 生涯学習情報を 集約して発信	小・中学生対象のにしお子ども学びの森事業の情報を集約した情報誌を作成し、小・中学校を通じて配布する。また、LINE公式アカウントやインターネットからも随時、にしお子ども学びの森事業の情報を配信する。	R6～
	17 新たな情報発信 のあり方の検討	市民が必要とする学びの情報に簡単にアクセスでき、学びを身近に感じられるよう市等が開催する各種講座等の関係部局と連携し、生涯学習全体の幅広い情報を集約した情報発信のあり方について検討する。	R5～
	18 学習スペースの空き 情報の提供	R5 より本格稼働する施設予約システムから、中・高校生に人気のある生涯学習施設の学習スペースの空き情報を提供する。	R5～
	19 オンライン申込が 可能な講座の拡大	現在、一部の生涯学習施設で行っている講座のオンライン申し込みを、全ての生涯学習施設へ拡大する。	R5～



## 4-3 基本目標 2 利用者が主人公となる生涯学習施設の再生 のための目標値とアクションプラン

チャレンジプランの基本目標2である「利用者が主人公となる生涯学習施設の再生」することの成果指標として、以下のとおり10年後の目標値を掲げます。

### ■ 10年後の目標値 ■

基本目標2の指標	現状値 (R元年度※1)	目標値 (R14年度)
生涯学習施設の貸室の平均利用率※2 [年間]	33.4%	50%

※1 新型コロナウイルス感染症の影響が大きいため、コロナ禍前の値を現状値として採用しています。

※2 平均利用率は市内全ての生涯学習施設(ふれあいセンター・公民館・地域交流センター)の平均値です。

### チャレンジ方針③ 利用したくなる生涯学習施設への見直し

市民に対する認知度が低いことから、施設の利用率が低い既存の生涯学習施設について、利用者ニーズを適宜把握した上で、学習スペース及び図書館の本を貸出・返却する配本所の拡充など多機能化を検討することにより、より使いやすい施設として再生します。

市民アンケートでは、利用してみたい生涯学習施設として、Wi-Fi環境を求める回答が40歳代以下で多くありました。そのため、市民から要望の高いインターネットへの接続に対して、既存施設にフリーWi-Fiの導入を進めます。

### ■ チャレンジ方針③のアクションプラン ■

アクションプラン	プラン内容	計画年度
20 フリーWi-Fi環境の整備	若い世代が生涯学習施設を利用しやすいように、施設のロビーや学習スペースなどに計画的にフリーWi-Fi環境を整備する。	R5～
21 利用予約されていない貸室の開放を検討	多様なニーズに対応できるように、当日予約の入っていない貸室をフリースペースとして開放することを検討する。	R6～
22 学習スペースの利用者のニーズ把握及び環境改善	学習スペース利用者に対するアンケートにより、利用者ニーズを把握し、それを反映させた環境改善を図る。	R6～

アクションプラン	プラン内容	計画年度
23 配本所の拡大の検討（多機能化推進）	現在 5 施設に設置されている図書館の本を貸出・返却を行う配本所の拡大について、図書館と連携して検討する。	R5～
24 マンガ文庫（仮称）の設置	子どもたちが本に親しむきっかけとなるように、生涯学習施設に日本が世界に誇るマンガの文庫コーナーを設置する。	R5～
25 生涯学習施設の計画的な老朽化対策	安全安心して利用できる環境を確保するため、生涯学習施設の修繕など、老朽化対策を計画的に実施し、適切な維持管理を行う。	R5～
26 生涯学習施設の照明 LED 化の推進	生涯学習施設のコスト削減や利用環境の向上を図るため、施設照明の LED 化を計画する。	R6～

## チャレンジ方針④ 利用者の視点に立った生涯学習施設の運営

生涯学習施設の利用率の低迷の一因となっている、統一されていない施設名称、利用方法を統一することにより、市民に分かりやすい施設に見直します。

また、施設の利用者を増やすため、全施設において、利用できる対象を市内外の個人や団体に拡大します。さらに、民間のノウハウを生かした窓口サービスを提供するため、施設の運営方法として官民連携による指定管理者制度の導入を検討します。

### ■ チャレンジ方針④のアクションプラン ■

アクションプラン	プラン内容	計画年度
27 施設予約システムの導入	利便性向上を目指し、窓口で紙の申請書を提出する貸室の予約方法を見直し、インターネットを利用した施設予約システムを本格導入する。(R4 は一部稼働)	R5～
28 市内外の個人及び団体の貸室利用の開始	利用率向上を目指し、ふれあいセンター・公民館の利用対象者を市内の団体から市内外の個人・団体まで拡大する。	R5～
29 施設利用団体の予約可能期間の拡大	利用率向上を目指し、ふれあいセンター・公民館の貸室の予約可能期間を3か月先から6か月先に拡大する。	R5～
30 施設利用団体の優先区分の廃止	公平、公正な施設利用を目指し、ふれあいセンター・公民館の施設利用団体の優先区分を廃止する。 ※特別利用許可制度は継続	R5～
31 施設の利用区分・利用料の見直し	利用率向上、受益者負担の適正化を図るため、生涯学習施設の利用区分の細分化の検討や利用料の見直しを行う。	R5～

アクションプラン	プラン内容	計画年度
32 生涯学習施設の 施設名称・利用方法 の統一	ふれあいセンター・公民館・地域交流センターの施設名称及び利用方法を統一化する。	R7～
33 生涯学習施設の 運営方法の検討	生涯学習施設の窓口対応の向上及び施設運営の効率化を図るため、官民連携による指定管理制度の導入を検討する。	R7～
34 生涯学習施設職員 の研修会の開催	必要な知識や技術の習得、その維持及び向上を図り、よりよいサービスを提供するため、生涯学習施設の職員を対象とした研修会を定期的を開催する。	R5～



## 4-4 基本目標3 学びを通してつながる共生社会の推進 のための目標値とアクションプラン

チャレンジプランの基本目標3である「学びを通してつながる共生社会の推進」することの成果指標として、以下のとおり10年後の目標値を掲げます。

### ■ 10年後の目標値 ■

基本目標3の指標	現状値 (R4年度)	目標値 (R14年度)
地域や大学など多様な団体と連携した 事業の参加人数 [年間]	64人	150人

### チャレンジ方針⑤ みんなで協力して家庭教育力の向上

子どもが、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやり、社会的モラルやマナーなどを身につけることができるよう、保護者などが子育てについて学べる機会を充実させると共に、子育ての悩みや不安を解消できるよう行政・学校・地域が協力、連携して支援します。

### ■ チャレンジ方針⑤のためのアクションプラン ■

アクションプラン	プラン内容	計画年度
35 大学等教育機関との連携による家庭教育講座の開設の検討	近隣の自治体にある大学などとの連携により、子育ての大切さなどを学び、家庭教育力を育む講座の開設を検討する。	R7～
36 家庭教育応援事業の企画検討	家庭を取り巻く環境の変化に合わせ、子育ての悩みや不安を解消できるように、子ども部等関係部局とともに家庭教育応援事業を企画、実践する。	R7～
37 家庭・学校・地域が連携した家庭教育講座の拡充	家庭・学校・地域が連携して、家庭教育について学べる機会を充実するため、公立の保育園、幼稚園、小学校、中学校に委託している事業を、私立の保育園、幼稚園まで拡大する。	R6～
38 家庭教育まるごと相談窓口（仮称）の開設の検討	子ども・若者の家庭教育に関する幅広い悩みを気軽に相談できる窓口の開設に向け、子ども・若者総合相談センター「コンパス」や関係部局とともに検討する。	R6～
39 託児付き講座の充実	子育ての時間から少し離れて、保護者が自分の趣味や学びたい講座を受講できるように、託児付き講座を充実する。	R7～

## チャレンジ方針⑥ 人と人がつながる仕組みづくり

生涯学習講座の受講を契機として、自分とは立場や意見が異なる他者となつながら、共に学び支え合う仲間となれるよう、サークル活動への発展や学んだ成果を発表できる機会など、交流の場づくりを支援します。そのため、障がい者や外国人が主体的に参加できる学習の機会を充実します。

市民が自らの地域に誇りと愛着をもち、地域づくりに参画できるよう、地域の魅力や課題を知り、地域とつながる機会を提供します。

市民や企業、学校、社会教育団体、まちづくり団体などの多様な団体と連携し、つながりづくり、地域づくりを担う人材の育成を推進します。

### ■ チャレンジ方針⑥のためのアクションプラン ■

アクションプラン	プラン内容	計画年度
40 多様な団体との連携事業による人と人がつながる場の提供	自分とは立場や意見が異なる他者となつながら場づくりを目指し、多様な地域の団体（大学、企業、福祉団体、多文化共生団体、市民団体など）と連携した事業を計画し、提供する。	R6～
41 ユニバーサルデザインの視点に立った生涯学習事業の推進	年齢、性別、国籍、個人の能力に関わらず、あらゆる市民が共に学び合い、支え合うことのできる事業（LGBTを学ぶ講座、多様な文化を体験する講座など）を企画する。	R6～
42 ふるさとの豊かな地域資源や地域の課題について学ぶ講座の開設	ふるさと西尾への愛着を持ち、人と人がつながるきっかけとなるように、地域の歴史、偉人、自然、生き物、地域が抱える課題について学ぶ講座を開催する。	R7～
43 サークルPR動画の配信	サークルの活動を紹介したPR動画を作成・配信し、サークル参加への意欲の向上を図る。	R7～
44 生涯学習活動に必要な人材の育成の推進	人と人とのつながりや活動の広がりをお手伝いする多様な市民活動団体と連携し、地域づくりなど生涯学習活動を積極的に担う人材の育成を推進する。	R9～



## 4-5 一目でわかるアクションプラン年次計画

凡例) ★ =新規 ◎ =生涯学習推進委員会・市民アンケート等による要望

計画年度	アクションプラン			
にしお子ども 学びの森事業	1	にしお子どもにじいろキャンパスの開設	★ ◎	
	3	にしおチャレンジみらい塾（旧サタデープラン）の開設	★	
	4	にしおワクワク体験塾の拡充		
	7	子ども対象講座受講料の見直し	★ ◎	
	8	たくましい西尾っ子大会（仮称）の開催	★	
	17	新たな情報発信のあり方の検討	★	
	18	学習スペースの空き情報の提供	★	
	19	オンライン申込が可能な講座の拡大		
	20	フリーWi-Fi環境の整備	★ ◎	
	23	配本所の拡大の検討（多機能化推進）		
	24	マンガ文庫（仮称）の設置	★	
	25	生涯学習施設の計画的な老朽化対策		
	27	施設予約システムの導入	★	
	28	市内外の個人及び団体の貸室利用の開始	★	
	29	施設利用団体の予約可能期間の拡大		
	令和5 (2023) 年度	30	施設利用団体の優先区分の廃止	★ ◎
31		施設の利用区分・利用料の見直し		
34		生涯学習施設職員の研修会の開催		
にしお子ども 学びの森事業		2	寺子屋にしお事業の拡大	
		10	夜間・休日講座の拡充	◎
		11	スポーツ・健康づくりのための講座の充実	◎
		13	オンライン講座の拡充	
		15	オープンカレッジの講座メニューの見直し	
令和6 (2024) 年度		16	子ども対象の生涯学習情報を集約して発信	★

計画年度	アクションプラン	
令和 6 (2024) 年度	21	利用予約されていない貸室の開放を検討 ★
	22	学習スペースの利用者のニーズ把握及び環境改善
	26	生涯学習施設の照明 LED 化の推進
	37	家庭・学校・地域が連携した家庭教育講座の拡充
	38	家庭教育まるごと相談窓口（仮称）の開設の検討 ★ ◎
	40	多様な団体との連携事業による人と人がつながる場の提供 ★ ◎
	41	ユニバーサルデザインの視点に立った生涯学習事業の推進 ★ ◎
令和 7 (2025) 年度	9	地域企業と連携した講座の開設 ★ ◎
	14	どこでも生涯学習講座の開設 ★
	32	生涯学習施設の施設名称・利用方法の統一 ★ ◎
	33	生涯学習施設の運営方法の検討 ◎
	35	大学等教育機関との連携による家庭教育講座の開設の検討 ★ ◎
	36	家庭教育応援事業の企画検討 ★ ◎
	39	託児付き講座の充実
	42	ふるさとの豊かな地域資源や地域の課題について学ぶ講座の開設 ★ ◎
	43	サークルPR動画の配信 ★ ◎
にしお子ども 学びの森事業 令和 8 (2026) 年度	5	少年少女発明クラブ創立 40 周年記念事業の開催 ★
	6	子ども対象講座の動画配信の実施 ★ ◎
令和 9 (2027) 年度	12	eスポーツ体験講座の実施 ★ ◎
	44	生涯学習活動に必要な人材の育成の推進 ★ ◎

※アクションプランについては、計画期間の前期である令和 5 年度から 9 年度までの 5 年間に取り組む計画を提示しています。令和 10 年度から 14 年度までの後期 5 年間のアクションプランは中間年度である 9 年度に前期プランの進捗を踏まえて策定していくことにしています。

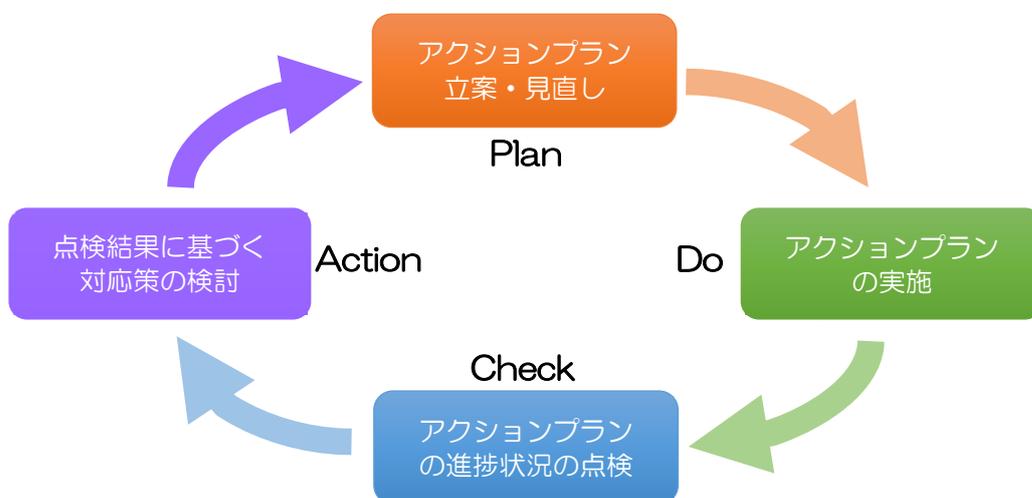


## 第5章 チャレンジプランの進め方

教育委員会では、チャレンジプランを実効性のある計画としていくため、PDCAサイクルによる評価、改善の仕組みを実施します。

### (1) PDCAによるアクションプランの評価と見直し

チャレンジプランの目標値の達成状況、アクションプランの進捗状況などについては、西尾市社会教育審議会において毎年度評価し、アクションプランの見直しなどのPDCAを実施します。



### (2) チャレンジプランの評価と後期アクションプランの立案

西尾市社会教育審議会のチャレンジプランの評価を重ねて、中間年度である令和9年度には前期のアクションプランの達成状況を検証して、令和10年度以降に実施する後期のアクションプランの検討、立案を行います。



# みんなの学びチャレンジプラン

第2期西尾市生涯学習推進計画 2023→2032

発行日：令和5（2023）年3月13日

〒445-0864 愛知県西尾市錦城町162-14

発行者：西尾市教育委員会

TEL：0563-55-3515 FAX：0563-56-7737

企画・編集：西尾市教育委員会事務局 生涯学習課

E-mail：syougaigakusyuu@city.nishio.lg.jp

